

市第 14 号議案 平成 23 年度横浜市一般会計補正予算(第 2 号)(関係部分)

平成 23 年度 5 月補正予算案について

被害を受けた公共施設の修繕や被災地支援など特に緊急性の高い施策については、3月に補正した「災害対策予備費」などで対応していますが、更に、5月補正予算では、スピード感を持って取り組むことが必要な施策を進めていきます。

また、22年度の子ども手当制度を暫定的に延長する「つなぎ法」成立に伴う補正、国民健康保険事業費会計における22年度の収支不足を補填するための繰上充用など必要な歳入歳出補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	28事業	▲24,611百万円
特別会計	2会計	21,360百万円
全会計総計		▲3,251百万円

※各項目で四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計歳入歳出予算補正の内容

[1] 歳入補正

① 市税 1,096百万円【当局所管】
 (留保財源の一部を活用)

予算議案 2 ページ 予算説明書 13 ページ

【参考：23年度 市税予算額と留保財源】

a	b	c = a - b	d	e	f = c - d - e
23年度 実収見込額	23年度 当初予算 計上額	留保財源 (当初予算時)	3月補正での 留保財源 の活用額	5月補正での 留保財源 の活用額	留保財源 (5月補正後)
699,870百万円	696,870百万円	3,000百万円	1,000百万円	1,096百万円	904百万円

② 地方特例交付金 ▲760百万円【当局所管】
 (子ども手当支給事業の減額に合わせて地方特例交付金を補正)

予算議案 2 ページ 予算説明書 13 ページ

③ 地方交付税 175百万円【当局所管】
 (特別交付税を収入見込額に合わせ補正)

予算議案 2 ページ 予算説明書 13 ページ

④ 国庫支出金 ▲38,011百万円
 (子ども手当費負担金等を収入見込額に合わせ補正)

⑤ 県支出金 7,889百万円
 (子ども手当費負担金等を収入見込額に合わせ補正)

⑥ 諸収入 5,000百万円
 (経済観光費貸付金元利収入を収入見込額に合わせ補正)

[2] 歳出補正

(1) 震災対策補正 15事業 6,419百万円

※ 震災対策としては特別会計(1事業)を含め 16事業 6,469百万円

- ① 液状化被害住宅等緊急支援事業 70百万円〔県費 23 一般財源 47〕
今回の震災で被害にあった住宅等に対して支援を行います。

【事業概要】

国の「被災者生活再建支援制度」は大規模な被害が生じた地域を対象としているため、横浜市の被害では適用になりません。今後も国に制度改善を求めていきますが、液状化などにより住宅等に被害が生じ、日常生活に支障をきたしているため、緊急支援として、国の制度を補完した助成を実施します。

- 半壊以上の認定、あるいは液状化により一定程度、家屋が傾いた場合、150万円／戸を上限に補修費等を助成
- マンションの共用部分や付帯施設が液状化等により大規模な被害を受けた場合、マンション管理組合等に対して1,000万円／組合を上限に工事費を助成

(ア) 耐震化の促進

- ① 木造住宅・マンション耐震事業 277百万円〔国費 132 一般財源 145〕

住宅の耐震化をより一層促進するため、耐震診断や改修に対する補助を増額するとともに、制度の広報を強化します。(25年度までの時限措置)

- 木造住宅耐震改修に対する補助限度額の増加

課税世帯	150万円⇒225万円
非課税世帯	225万円⇒300万円
- マンション耐震診断に対する補助率の引き上げ 1/2⇒2/3

- ② 特定建築物耐震診断・改修促進事業 107百万円〔国費 38 一般財源 69〕

学校や病院など「多数の者が利用する特定建築物」の耐震改修に対する補助率及び上限額を引き上げるほか、「緊急交通路指定想定路線沿道で一定の条件に該当する特定建築物」に対する改修設計費や耐震改修費に対する補助を新設します。(25年度までの時限措置)

【事業概要】

学校、病院、百貨店などの多数の人が利用する特定建築物及び地震災害時に通行を確保すべき緊急交通路指定想定路線沿道で一定の条件に該当する特定建築物に対する耐震診断、改修設計、耐震改修工事の費用を一部補助する制度。

《補助率》

 多数の者が利用する特定建築物

耐震診断 補助率 2/3 (上限 360万円)

改修設計 補助率 2/3 (上限 360万円)

耐震改修【拡充】 補助率 15.2%⇒1/3 (上限 1,000万円⇒規模に応じて2,000～5,000万円)

 緊急交通路指定想定路線沿道で一定の条件に該当する特定建築物

耐震診断 補助率 2/3 (上限 360万円)

改修設計【新設】 補助率 2/3 (上限 360万円)

耐震改修【新設】 補助率 1/3 (上限 規模に応じて2,000～5,000万円)

- ③ 区庁舎耐震性改善緊急対策事業 37百万円〔一般財源〕

防災対策上重要性が高く、耐震補強が必要とされる区庁舎(南区、港南区、金沢区、緑区、中区分庁舎)について、即効性のある応急的な耐震性の改善を図るための調査・設計を実施します。

(イ) 防災資機材整備・防災備蓄の充実

- ① 災害対策備蓄事業 207 百万円〔一般財源〕
防災計画上の備蓄食料を確保するため、クラッカー、水缶、おかゆ等を購入します。
- ② 災害対策用トイレ整備事業 22 百万円〔一般財源〕
広域避難場所への災害用仮設トイレの前倒し整備など災害時のトイレ対策を推進します。
- ③ 救急隊等資器材整備事業 84 百万円〔一般財源〕
特殊災害の対応を強化するための資器材（化学防護服、防毒マスク等）を整備します。

(ウ) 防災計画の修正に向けた検討

- ① 横浜市防災計画修正検討事業 20 百万円〔一般財源〕
今回の震災を踏まえ防災計画の充実強化に向けた検討を行います。

ウ 経済対策 3 事業 5,396 百万円

- ① 中小企業制度融資事業 5,000 百万円〔諸収入〕
- ② 信用保証料助成等事業 386 百万円〔一般財源〕
今回の震災により被害を受け、売上げの落ち込みが大きい市内中小企業等を対象に、「震災対策特別資金（10 年型）」を新規に設定（融資枠 100 億円）し、保証料の助成を行います。
《融資枠》総計 1,800 億円⇒1,900 億円

	震災対策特別資金（10 年型）	【参考】震災対策特別資金（5 年型）
融 資 対 象 者	東日本大震災復興緊急保証の利用対象者 ・被災区域の事業者との取引関係により震災後 3 か月の売上高等が前年同期比 10%減 ・震災に起因した取引の減少等により震災後 3 か月の売上高等が前年同期比 15%減 等	1 東北地方太平洋沖地震等の影響により、最近 1 か月の純売上高が、最近 3 か年のいずれかの年の同期と比較して 20%以上減少したもの 2 東日本大震災復興緊急保証の利用対象者
資金用途	運転資金及び設備資金	運転資金及び設備資金
融 資 額	2 億 8,000 万円以内 (うち無担保 8,000 万円以内)	3,000 万円以内
融資利率	1.7%以内	1.5%以内
融資期間	10 年以内 (据置期間 24 か月以内含む)	5 年以内 (据置期間 12 か月以内含む)
保証料率	0.8% (ただし、融資額 3,000 万円まで全額助成。3,000 万円を超える分については 0.8%)	0.45%~1.9% (全額助成)
借 換	借換え可能。ただし、借換分については保証料助成は行わない。	借換えは不可
融 資 枠	100 億円の融資枠を新設	緊急支援特別 (100 億円) の枠内
実施期間	23 年 6 月 1 日~24 年 3 月 31 日	23 年 4 月 1 日~23 年 9 月 11 日

※震災対策特別資金（10 年型）と（5 年型）は併用可能。ただし、保証料助成については、両資金合わせて融資額 3,000 万円まで全額助成。

- ③ 横浜観光プロモーション認定事業（観光需要喚起認定事業） 10 百万円〔一般財源〕
震災により落ち込んだ観光客を増加させるため、7 月以降に民間事業者により実施される事業に対する助成を行い、観光需要の喚起を図ります。

- ① 放射線測定機器整備事業 15百万円〔一般財源〕
放射線による食品汚染に対する不安が広がっている中、市内産農水畜産物及び市場流通食品の安全性を確認し、食の安全を市民に周知するため、衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)において、放射線測定機器を整備します。
- ② 公共施設照明LED化推進事業 22百万円〔一般財源〕
夏の電力不足に対する節電対策の一環として、庁舎や市民利用施設における照明器具のLED化を推進します。
- ③ 公共建築物温暖化対策事業 12百万円〔一般財源〕
8区庁舎において、省エネ、温暖化対策を実施するため、電気の使用状況の精密測定を実施し、運用改善につなげます。
《実施予定区庁舎》 鶴見区、西区、南区、港南区、旭区、港北区、緑区、戸塚区

オ 本市施設の被害への対応 1事業 150百万円

※ 震災対策としては特別会計を含め 2事業 200百万円

- ① 港湾施設等復旧事業 150百万円〔一般財源〕
震災により損傷を受けた港湾施設等(大黒ふ頭道路、新港パーク、大黒海づり施設等)について、補修工事を実施します。

<参考>

中央卸売市場費会計(特別会計)

- 中央卸売市場本場冷蔵庫棟周辺通路等補修事業 50百万円〔市債48 繰越金2〕
震災により発生した中央卸売市場本場の地盤沈下への対応として通路舗装補修及び受水槽補修を実施します。

(2) その他の歳入歳出補正 5事業▲31,030百万円

- ① 子ども手当支給事業 ▲31,711百万円
〔国費▲37,899 県費4,044 地方特例交付金▲760 一般財源2,904〕
国の法律改正により、22年度の制度と同じ内容で子ども手当が6か月間延長して支給されることになったことを踏まえ、3歳未満児への支給額を22年度と同額にするとともに法律に則った地方負担(市費・県費)を計上します。
なお、10月以降の支給分については、国の制度が決まっていないため、本市予算の計上を取りやめます。
- ② 施設入所児童等への特別支援事業 29百万円〔県費〕
児童福祉施設に入所する児童等で、子ども手当の支給対象とならない児童を対象に、児童が入所する施設等に対して、子ども手当相当額を支給します。
□対象期間 平成23年4月から9月まで
□対象児童 乳児院、児童養護施設等の児童福祉施設等に入所または委託されている児童のうち、子ども手当の支給を受ける父母等がない児童
<対象児童数見込 約380人>
- ③ 財団法人横浜開港150周年協会の特定期間に基づく補助 45百万円〔一般財源〕
財団法人横浜開港150周年協会が申し立てを行っていた特定期間のうちの1件(相手方

TSP太陽)について、横浜地方裁判所調停委員会から横浜市を含む当事者に対して出された調停条項案に基づき、横浜市は、同協会の固有資金で不足する額を補助します。

- ④ 小規模多機能型居宅介護事業所整備事業 135 百万円〔県費〕
県の要綱改正に伴い、整備費の補助上限単価を増額するほか、申請数の増加を見込み事業費を追加します。
□整備費補助単価の増額【拡充】 26,250 千円⇒30,000 千円
□申請数の増【拡充】 12 か所⇒15 か所
- ⑤ 認知症高齢者グループホーム整備事業 472 百万円〔国費▲282 県費 754〕
県の要綱改正に伴い、整備費の補助上限単価の増額、防災改修等に対する補助制度の新設などを実施するほか、申請数の増加を見込み事業費を追加します。
□整備費補助単価の増額【拡充】 26,250 千円⇒30,000 千円
□防災改修等工事に対する補助【新設】 6,500 千円×57 事業所
□申請数の増【拡充】 3 か所⇒6 か所

(3) 財源更正補正 8 事業

神奈川県は、当初予算では子ども手当の県負担分について計上しない一方で、独自の補助金である「子育て支援事業市町村交付金」を計上していました。

本市では、子育て支援の充実を図る当初予算を編成しましたが、県が新設した子育て支援事業交付金の詳細が不明であったため、財源として計上していませんでした。今回、交付金の内容が示されたことを受けて、23 年度の本市の子育て支援関連事業の新規・拡充部分に県の交付金を充当するための財源更正を行います。なお、財源更正により生じた一般財源を子ども手当の市負担に充当します。

(※財源更正を実施する事業については、[資料 2](#) 23 年度 5 月補正総括表 欄参照。)

<神奈川県子育て支援事業市町村交付金制度の概要> ※本市交付見込額 57 億円

1 交付対象事業

市町村の子育て支援を充実、強化することを目的とする事業、既存事業にも活用可能
《事業例》

- (1) 子育ての基盤整備 保育所の新設・改修等
- (2) 子どもの育ちの安心 ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン等

2 実施年度

23 年度 ※但し、基金に積むことで、24 年度も活用可能

2. 特別会計歳入歳出予算補正の内容

(1) 中央卸売市場費会計

■中央卸売市場本場冷蔵庫棟周辺通路等補修事業 50 百万円〔市債 48 繰越金 2〕

(※事業内容については、[1. 一般会計歳入歳出補正予算](#) (1) 震災対策補正 欄参照。)

(2) 国民健康保険事業費会計

■国民健康保険事業費会計繰上充用補正 21,310 百万円〔国費 1,000 滞納繰越保険料 20,310〕

22 年度決算において、収支不足が 213 億円となる見込みのため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に従い、23 年度の歳入を 22 年度に繰り上げて活用することとします。

<地方自治法施行令第 166 条の 2>

「会計年度経過後にいたって歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。」

◇ 添付資料

(資料1) 災害対策予備費で対応している主な経費

(資料2) 23年度5月補正総括表 《歳入歳出補正》

【参考】 災害対策予備費（10億円）で対応している主な経費

※臨機応変な対応を可能とするため、通常の前備費とは別に10億円を「災害対策のための前備費」として計上（3月18日議決）

（4月末時点）

（1） 被災者・地支援	
■ 被災地支援物資及び市内帰宅困難者等支援物資の補充	176 百万円
■ 被災地へ提供した災害対策用仮設トイレ等の補充	29 百万円
■ 被災者避難所（旧職員会館：たきがしら会館）の運営	16 百万円
■ 被災地から避難している児童生徒に対する就学奨励費	20 百万円
（2） 経済対策	
■ 横浜港内の大気・海水・輸出コンテナの放射線量測定体制整備	15 百万円
（3） 市民生活対策	
■ 区役所における停電時の窓口サービス電源確保	227 百万円
■ 広報よこはま震災対策特別号の発行等	8 百万円
（4） 本市施設被害への対応等	
■ 文化・スポーツ施設の修繕	89 百万円
■ 区役所・公会堂の修繕	28 百万円
■ 港湾施設等の修繕	118 百万円

23年度5月補正総括表 《歳入歳出補正》

資料2

一般会計

(1) 震災対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
市民	公共施設照明LED化推進事業	22	-	-	-	-	22	電力不足に対する節電対策の一環として、公共施設の照明をLED照明に交換
市民	区庁舎耐震性改善緊急対策事業	37	-	-	-	-	37	耐震補強が必要とされる区庁舎について、応急的な耐震性の改善を図るための調査・設計を実施
文化観光	横浜観光プロモーション認定事業	10	-	-	-	-	10	観光需要を喚起するため、観光客増加や回遊性を高める事業の事業費の助成を実施
経済	中小企業制度融資事業	5,000	-	-	5,000	-	-	「震災対策特別資金(10年型)」を新規に設定【融資枠100億円】
経済	信用保証料助成等事業	386	-	-	-	-	386	融資枠の設定に伴い、保証料助成を実施
健康福祉	放射線測定機器整備事業	15	-	-	-	-	15	横浜市衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)に放射線測定機器を整備
資源	災害対策用トイレ整備事業	22	-	-	-	-	22	災害時のトイレ対策を早急に進めるため、整備計画の前倒し等を実施
建築	木造住宅・マンション耐震事業	277	132	-	-	-	145	住宅の耐震化をより一層促進するため、耐震補助の拡充や訪問相談の実施、啓発・PRを強化
建築	特定建築物耐震診断・改修促進事業	107	38	-	-	-	69	特定建築物の耐震化を促進するため、耐震補助の拡充・新設
建築	公共建築物温暖化対策事業	12	-	-	-	-	12	電力供給不足に対応するため、庁舎の省エネ化を実施
建築	液状化被害住宅等緊急支援事業	70	-	23	-	-	47	震災により被害にあった住宅等に対して、緊急支援策を実施
港湾	港湾施設等復旧事業	150	-	-	-	-	150	震災により損傷を受けた港湾施設等について補修工事を実施
消防	災害対策備蓄事業	207	-	-	-	-	207	震災での状況を踏まえ、防災計画上の備蓄食料を確保
消防	救急隊等資器材整備事業	84	-	-	-	-	84	特殊災害の対応を強化するための資器材を整備
消防	横浜市防災計画修正検討事業	20	-	-	-	-	20	今回の震災を踏まえ防災計画の充実強化に向けた検討を実施
計 15事業		6,419	170	23	5,000	-	1,226	

(2) その他の歳入歳出補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
文化観光	財団法人横浜開港150周年協会補助事業	45	-	-	-	-	45	特定調停に基づく補正
子ども青少年	子ども手当支給事業	▲ 31,711	▲ 37,899	4,044	-	-	2,904 ※ ▲ 760	H23の子ども手当の制度が当初予算時と変更になったことに伴う補正 ※ 地方特例交付金
子ども青少年	施設入所児童等への特別支援事業	29	-	29	-	-	-	H23の子ども手当の制度が当初予算時と変更になったことに伴う補正
健康福祉	小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	135	-	135	-	-	-	整備費単価の増額及び申請見込み数の増加に伴う補正
健康福祉	認知症高齢者グループホーム整備事業	472	▲ 282	754	-	-	-	整備費単価の増額及び申請見込み数の増加等に伴う補正
計 5事業		▲ 31,030	▲ 38,181	4,962	-	-	2,189	

(3) 財源更正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
こども青少年	保育所整備事業	—	—	404	—	—	▲ 404	神奈川県「子育て支援事業市町村交付金」が交付されることにより、23年度当初予算において一般財源で計上を行っていた事業について、県交付金に財源更正を行う
こども青少年	保育所老朽改築事業	—	—	60	—	—	▲ 60	
こども青少年	市立保育所耐震補強及びびりフレッシュ工事業	—	—	64	—	—	▲ 64	
こども青少年	市立保育所の更なる活用による待機児童解消事業	—	—	197	—	—	▲ 197	
こども青少年	既存施設の有効活用による待機児童解消促進事業	—	—	100	—	—	▲ 100	
こども青少年	民間保育所耐震診断調査・補強設計・工事助成事業	—	—	26	—	—	▲ 26	
こども青少年	公立児童福祉施設整備事業	—	—	7	—	—	▲ 7	
健康福祉	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業	—	—	2,046	—	—	▲ 2,046	
計 8事業		—	—	2,904	—	—	▲ 2,904	

一般会計 合計	▲ 24,611	▲ 38,011	7,889	5,000	—	511
----------------	-----------------	-----------------	--------------	--------------	----------	------------

内訳

市税(留保20億円の一部)	1,096百万円
地方特例交付金	▲760百万円
地方交付税	175百万円

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計 繰入金	補正内容等
健康福祉	前年度繰上充用金 【国民健康保険事業費会計】	21,310	1,000	—	20,310	—	—	前年度歳入不足見込額に対する繰上充用を実施
経済	中央卸売市場本場 冷蔵庫棟周辺通路等補修事業 【中央卸売市場費会計】	50	—	—	2	48	—	【震災対策補正】 震災による被害に伴う冷蔵庫棟周辺通路舗装補修及び受水槽補修を実施
特別会計 合計		21,360	1,000	—	20,312	48	—	

※ 単位未満で四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合があります。